

第3章 全体構想



第3章 全体構想

(1) 将来の土地利用方針

見附市では、豊かな自然・風土や美しい眺望に恵まれた環境のなか、長い歴史の営みの中で市街地、集落地、丘陵森林地などが生まれ、自然と人が共生する土地利用が図られてきました。今後も、先人の知恵と生活を継承し、自然と都市が共生できるまちづくりを目指し、地域それぞれの特性にあった計画的な土地利用を進めます。

1) 市街化誘導の方針

見附市では、今まで見附地区と今町地区の2つの市街地の一体化を図ってきました。今後の市街化にあたっては、人口減少時代を迎え、より社会資本投資の集中化・効率化が求められることから、今まで以上に都市の一体化を促進し、自然・農村・都市が共生する持続可能な都市として計画的な土地利用を推進していきます。

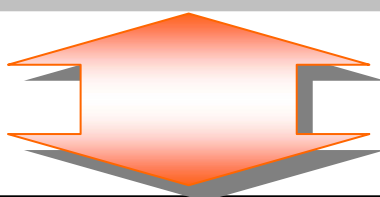
今後想定される土地利用（市街化を誘導する地区、農用地として保全する地区）は次のとおりです。

■今後市街化を誘導する地区（次図参照）

- A) 国道8号、今町市街地に囲まれた上新田町内の地区
- B) 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）と芝野町に挟まれた地区
- C) 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）とJR信越本線に挟まれた地区
- D) 芝野町・柳橋町住宅地北部の地区



市街地



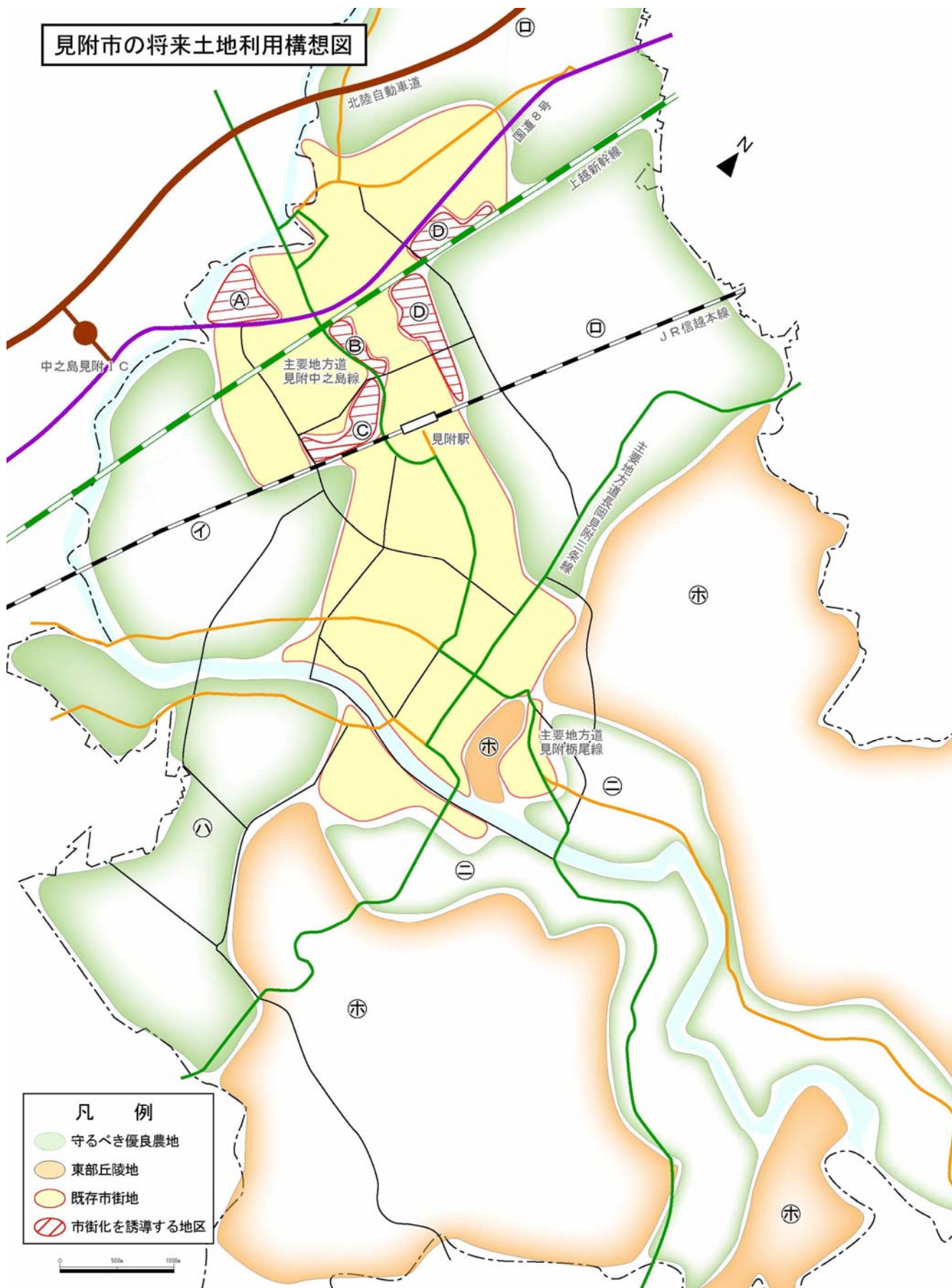
■今後保全すべき優良な農用地、樹林地（次図参照）

- イ) 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）以南の農用地
- ロ) 三条市の優良農地と一体的に形成される今町北部や新潟地区の農用地
- ハ) 刈谷田川以南の長岡市と隣接する農用地
- ニ) 刈谷田川流域の庄川・北谷北部から上北谷にかけての農用地
- ホ) 長岡市から三条市へ連なる東部丘陵地



農用地

見附市の将来土地利用構想図



2) 市街地の土地利用方針

◆ 都市的土地利用の基本的な考え方

見附市では無秩序な市街化を抑制し、豊かな農地や山林など自然的な土地利用と地域の特性を活かした都市的土地利用が**調和する土地利用を推進**します。

また将来都市像を実現するため、新たに広域的な賑わいを創出する交流拠点やゆとりと潤いがある居住環境の整備など、それぞれの地域や拠点が担う機能の集積等を行うための**土地利用を推進し、中越地域の副次的拠点の形成**を目指します。

① 住宅地

- ・ 住宅地においては、生活環境を悪化させる恐れのある施設等の立地を防止しながら、**地域の人々が互いに支えあって安心して暮らせる生活環境の形成**を目指します。
- ・ 見附地区と今町地区の一体化に向けた効率的な市街化を促進し、利便性が高く魅力ある住宅地利用を推進するため、見附テクノ・ガーデンシティ(中部産業団地)など産業が集積する地域や見附駅、国道8号などへのアクセスが容易な交通利便性が高い地域等で、**ゆとりと潤いがある良好な住宅地の形成**を図り、定住人口の維持・増加に向けた住環境の整備を図ります。
- ・ 密集住宅地においては、建築物の耐震・耐火性能の向上やオープンスペースの確保など住環境の改善や狭隘道路や行き止まり道路の改善を行い、**市民が安全かつ快適に暮らせる環境づくり**を推進します。
- ・ 既存市街地における未利用地や空き家などを有効に活用した都市サービス機能の整備により、**車に頼らず歩いて暮らせる生活空間の形成**を図ります。
- ・ これまで住宅と工場が混在したが、近年の産業構造の変化等に伴い、土地利用転換がみられる地区では、地権者や地域住民との合意を図りながら将来の望ましい土地利用計画を検討するほか、**地域特性を活かした土地利用への誘導**を図ります。

② 商業地

- ・ 本町・新町商店街周辺および今町商店街周辺は、古くから街の中心として栄え、集積してきた商業・金融などの都市機能を維持し、徒歩で通える日常の買い物や交流の場として郊外店にはない**魅力を活かした商業地の形成**を図ります。
- ・ 中心市街地は、高密度な居住空間でもあることから、歩いて暮らせる利便性を生かして、商店街周辺に高齢者向け集合住宅や市民の交流の場の整備を検討するほか、既存の空き家への入居促進を図るなど、**住商混在の利便性の高い生活の場の形成**を目指します。



まちなかの賑わい

③ 交流地区

交流地区は、それぞれの位置や周辺都市施設の優位性を活かし、市野坪周辺は「地域交流地区」、上新田町国道沿道は「広域交流地区」、公共交通の要であるJR見附駅周辺は「駅前交流地区」として、小売店舗や飲食店など**商業サービス施設**や**生活サービス施設**などそれぞれの地区が担う**機能の充実**を図ります。

- 市野坪町周辺は、スーパーマーケットやホームセンターを始めとする小売店舗や外食産業が集積し、地域生活を担う「**地域交流地区**」として今後も中心商業地を補完する商業機能と**交通体系の優位性**を活かした日常生活における**交流の場**としての機能充実を図ります。
- 上新田町国道8号沿線は、広域的な交通拠点としての優位性を活かした「**広域交流地区**」として様々なニーズに対応した店舗や集客施設などによる**新たな交流拠点**を形成することで、色々な地域から人々が集まる賑わい創出地区として土地利用を図ります。
- 公共交通の結節点となるJR見附駅周辺については、「**駅前交流地区**」として**パーク&ライド**や**バスとの乗り継ぎ環境の整備**に併せて景観やサイン等駅周辺環境の改善を図るとともに、利用者の利便性を高める土地利用を図ります。

④ 工業・流通地区

- 見附工業団地は、かつての基幹産業であった繊維産業に加え、プラスチックや金属製品など、多角的な産業構造を支える地区として、今後も交通機能等の利便性の維持に努め、**環境と調和のとれた工業地域**を目指します。
- 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）は、今後も複合機能を有する拠点的な工業地として**各種産業の集積**を図り、**中越地域の中核的な工業・流通業務地の形成**を目指します。また、企業で働く人達と地域社会とのつながりを深め、地域の活性化を図ります。



見附テクノ・ガーデンシティ
(中部産業団地)

⑤ 行政地区

- 市役所、消防、警察などの行政関連施設と文化ホール、市民交流センターなどの公益施設が集まる地区であり、多様な情報の受発信地としての優位性なども活かして多くの人々が集まるまちの賑わい空間としての維持形成と行政サービス機能の充実を図ります。

⑥ 医療・福祉地区

- 見附市立病院を核とした医療・福祉機能が集積した地域を「医療・福祉地区」と位置づけます。
高齢化が進行する中で、日本一健康なまちの形成を目指し、市域内の**保健・医療・福祉のネットワーク化**を推進します。



市立病院を核とする医療・福祉の里

⑦ 公園・緑地

- 見附の都市緑地の核となるみつけイングリッシュガーデンや東部丘陵地に広がる大平森林公園をはじめ、市民の森、杉沢の森、水道山公園・観音山公園などは、市内公園のシンボルとして**緑の景観を維持・保全**するとともに、「癒し」「交流の場」などの観点から**機能の維持・改善**を図ります。
- 緑地が不足している地域については、計画的に公園や広場などの緑地整備を進めます。
- 公園やコミュニティ広場は、これらを有機的に結ぶ緑道などと合わせて整備し、「みどりのネットワーク」を構築して自然に親しみながら交流できる空間の整備を促進します。



みつけイングリッシュガーデン

3) 農地・集落地・丘陵地の土地利用方針

◆ 自然的土地利用の基本的考え方

美しい自然景観や市街地を取り囲む田園地帯は、ふるさとのかけがえのない財産であり、市民の誇り、心のよりどころでもあります。

これらを大切に守り育てていくため、今後も無秩序な開発を抑制し、優良農地や丘陵地・森林の積極的な保全を図るとともに、自然や生態系に配慮した活用を図ります。

また、集落地においては人口流出、農業後継者不足、担い手の高齢化など様々な問題をかかえています。今後美しい農村景観の維持向上と集落の活性化を目指しつつ、計画的に土地利用を推進していきます。

① 農地・集落地

- 見附市の食料供給の拠点として、また緑や防災、都市住民との交流の基盤として、**優良農地の保全と有効な活用**を図ります。
- 農業生産機能向上のため担い手の育成や先進的な農業活動への支援を行うとともに、**地域住民との協働による生産基盤の維持**に努めます。
- 農村集落固有の**景観や文化等の地域資源を活かしたゆとりある住宅環境の保全**、支え合いの心に基づくコミュニティの保全を図り、**集落の維持**に努めます。
- ほ場整備事業区域外の農用地については、今後農用地として維持保全を図ることを基本としますが、特に市街地隣接地などにおいては、**必要に応じて計画的に都市的土地利用との調整を検討**していくものとします。



農業集落

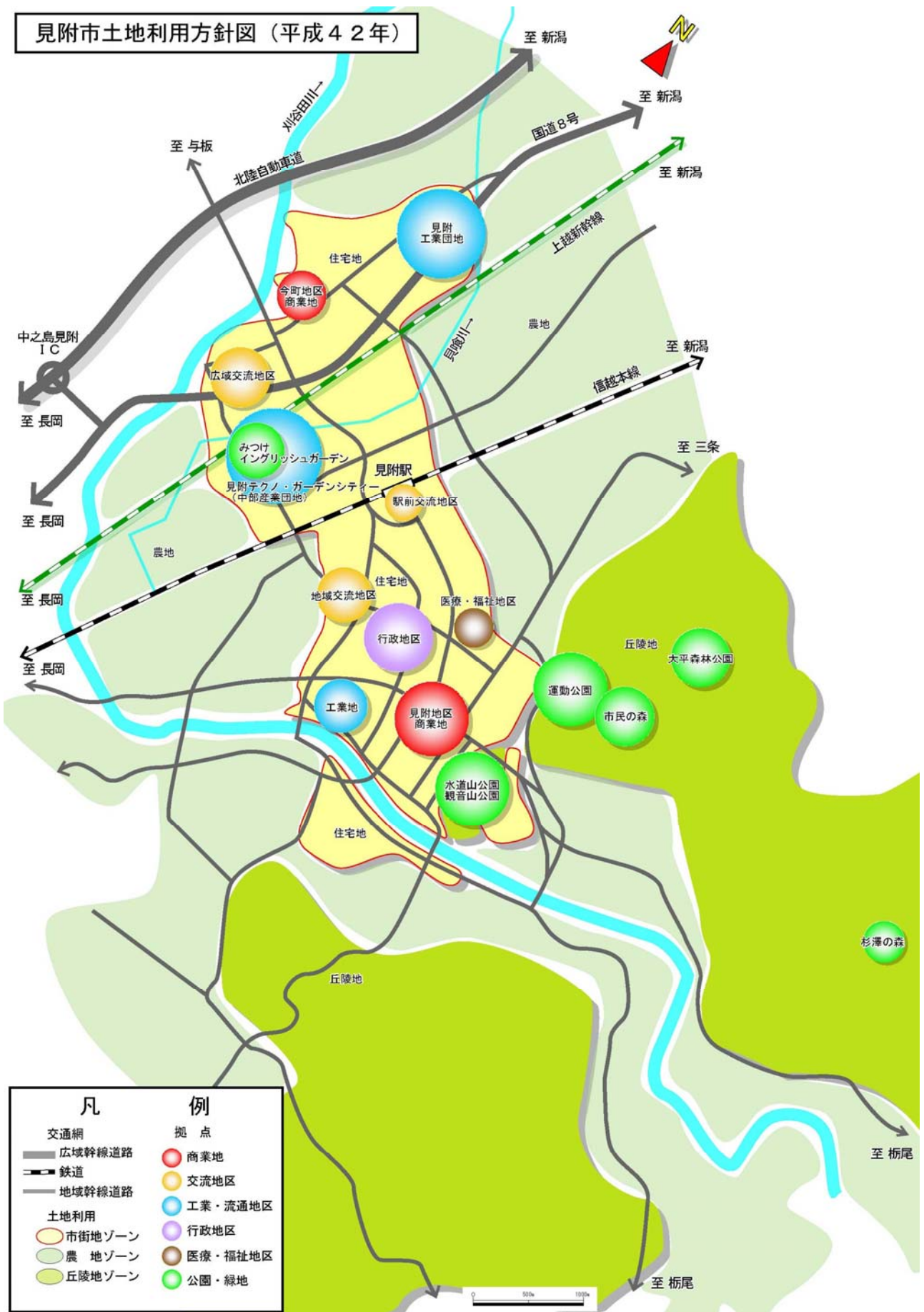
② 丘陵地

- 市街地に近接する丘陵地に広がる緑を保全し、また地域防災、生態系の保全、自然学習、レクリエーションなどの観点からの活用を図ります。
- 貴重な自然的資源として、見附市東部に広がる森林地帯の保全と市街地からの美しい眺望の維持再生を図ります。



見附市東部に広がる丘陵地

第3章◇全体構想



(2) 都市防災の方針

見附市では、平成16年の新潟豪雨災害と新潟県中越大震災という2度にわたる激甚災害の被害を受けました。

今後、これらを教訓に「減災」という観点から新たな危機管理体制を検討し、災害に強い「安全安心な暮らしやすいまち」を目指していきます。

1) 水害対策の方針

① 河川の治水対策

- ・ 市街地の浸水被害を防ぐため、貝喰川や才川については、流域全体を視野に入れた治水事業を新潟県や関係機関と連携して推進します。
- ・ 刈谷田川については堤防の整備のほか、河川周辺の農地を災害時に遊水池として土地利用を図るなど、計画的に治水対策を進めるほか、水辺空間の有効活用について検討します。また、水辺空間の継続的・効率的な有効活用や河川管理施設の機能を十分に発揮させるため、河川流域の行政機関や関係機関とも連携して計画的に整備を推進します。
- ・ 局地的な豪雨等から洪水被害を軽減するため、田んぼがもともと持っている水の貯留機能等を利用した田んぼダム等の治水対策を推進します。

② 市街地における雨水対策

- ・ 市街地内の小規模な河川は、浸水被害など下流域の河川状況に配慮して改修等を進めます。
- ・ 南本町、元町の地域は、効率的な雨水排水施設や貯留施設等の整備を進め、浸水被害の軽減を図るとともに、総合的な治水対策を推進します。

2) 市街地における災害対策の方針

① 避難路・避難地の確保

- ・ 震災、水害など災害発生時における人命確保のため、避難路となる道路や一時避難場所、広域避難場所を、体系的に位置づけて配置します。
- ・ 防災拠点となる公園の整備や避難所となる公共施設の耐震性、耐水性の向上など、避難所としての機能の充実を図ります。



見附市ハザードマップ

② 木造住宅密集市街地の改善

- ・ 火災時の延焼や震災時の壊滅的被害発生のある木造老朽建物密集地区においては、建物の建替えや市街地整備と併せて、建築物の耐震化や耐火性能の向上、狭隘道路や行き止まり道路の解消、防災上有効なオープンスペースや緑化などの整備を推進します。

3) 震災・土砂災害対策の方針

① 施設、建物の耐震性強化

- ・ 災害時の被害低減と円滑な避難、救援活動を確保するため、公的建築物や道路、橋梁、ライフライン等の**公共施設の耐震機能の改善向上**に努めます。
- ・ 木造建築物等が密集した地区、避難路や避難場所周辺の建物に対しては、耐震診断・改修など、安全性の向上を促進します。

② コミュニティの強化

- ・ 災害時に円滑な避難・救助活動ができるよう防災訓練の実施など、日頃から防災に関する市民意識を高めます。
- ・ 自主防災組織など、住民の発意による主体的な**防災のまちづくり**に向けた取り組みを支援します。



防災訓練でのコミュニティ活動

③ 土砂災害対策

- ・ 急傾斜地等土砂崩壊危険性のある場所を明確にするとともに、土砂災害から人命や財産を守るための方策を検討します。

(3) 交通体系の方針

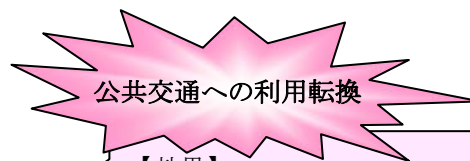
地域の交通は、地域に住み活動する人々や地域で生産、流通、消費される物の移動手段として、市民の日常生活や産業活動を支えるだけでなく、地域間の連携や交流を促進するなど、まちづくりを進める上で重要な役割を果たしています。

これからは公共交通機関の利用を促進しながら、大量のCO²排出を招く渋滞の解消、冬期間の交通安全性の向上、街なかのオープンスペースの確保など、道路網の効率的な形成を図り、安全・快適で、全ての人にやさしい交通体系整備を進めていきます。

なお、長期的には「自家用車による移動」から「公共交通や自転車による移動」へと、ライフスタイルが少しずつ変化していくよう、行政・企業・市民が一体となって、意識の醸成を図りつつ、取り組みを推進していきます。

自動車依存型から公共交通利用に転換することによる利点

- 交通量が抑制されることにより、環境負荷や交通事故が低減する。
- 歩く機会が増えるため、健康状態が改善される。
- 地域の公共交通利用により、地域間交流が促進される。



【効果】
 ・環境負荷、交通事故の低減
 ・歩く機会の増加、健康状態の改善



公共交通への転換による利点

1) 道路網整備の方針

◆ 道路網整備の基本的考え方

安全で快適な都市づくりにおいて、都市的土地利用と道路は一体的・計画的に配置する交通施設で重要な都市施設です。また、電気・通信、ガス、上下水道等ライフラインの設置、防災、景観形成など、多様な機能も担っています。

見附市では、公共交通機関との機能連携に配慮しながら、円滑で人と環境にやさしい交通の確保のための施設整備を進めます。

特に、通過交通流入による市街地内の渋滞を緩和し、またドライバーの目的地への円滑なアクセスのため、関係機関と調整しながら、都市計画道路及び幹線道路の整備を推進します。

① 広域幹線道路

- 北陸自動車道、国道8号は、広域的な交流・活動などを支援する広域的交通機能の維持と地域の都市拠点への円滑な交通誘導が図られるよう、関係機関と連携し、維持・整備を推進します。

② 地域幹線道路

- 県道長岡見附三条線、見附中之島線、見附栃尾線、長岡見附線、七軒町見附線などの幹線道路は、見附市街地と周辺都市圏との円滑な連絡の確保とともに、通学・通勤路としての機能や、広域拠点や各拠点を結ぶ道路として拠点間の連携強化を図るため、新潟県や関係機関と連携して整備、改良を推進します。
- 災害時の避難路の確保、良好な景観に配慮した道路整備、また高齢者や障害のある方に配慮した安全な歩道整備などを関係機関と連携して推進します。
- 広域拠点の整備により増加が見込まれる交通量の緩和と通過交通による市街地内の渋滞を解消するため、市道刈谷田線、見附中学校線、今町新潟線、大河津線等と県道が連携した「環状型の幹線道路」の整備を促進し、安定的な地域間交流を進めます。



地域幹線道路の整備

③ 生活道路網

- 街なかや集落の生活道路については、狭隘道路や行き止まり道路を改善するとともに、暮らしの安全性や快適性、市街地内のオープンスペースとしての利用などの視点から、地域の声を聞きながら、必要な整備改善を進めていきます。

- 今後の施策**
- ・生活道路網の改善
 - ・歩行空間のネットワーク化
 - ・自転車道の整備
 - ・駅周辺機能の整備
 - ・コミュニティバスの運行
 - ・景観に配慮したサイン整備
 - ・交通不便地域の解消

交通体系方針図



2) 人と地域にやさしい交通環境整備の方針

◆ 人と地域にやさしい交通環境整備の基本的考え方

高齢化が進み地球環境問題も顕在化する中で、日常生活において過度な自動車依存を回避し、公共交通等への転換を進めることがこれからのまちづくりの重要な視点となってきました。

そのために、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など、それぞれの交通手段が持つ特性を活かしながら、役割分担と相互補完により、市民にとって利便性が高く、活発に交流が展開されるような都市交通体系の確立を目指していきます。

① 安全・快適な歩行者空間・自転車道の確保

- 市民の快適な暮らしや活発な交流を支えるため、道路網の整備と併せて、**緑豊かで快適な歩行空間の整備とネットワーク化**を図ります。また、高齢者や障害者を含む誰もが気軽に外出して多様なコミュニケーションが図れるよう、**バリアフリー化や危険箇所の改善**など、安全に利用できる歩道整備を進めます。
- 冬期間でも快適な歩行を可能とするため、**歩道除雪のネットワーク化の充実**を図ります。
- 通勤・通学、日常的な買物、休日のサイクリングなど、多様な場面を想定し自転車利用が促進されるように、**安全で快適な自転車走行空間の整備**を推進します。



快適な歩行空間の整備

② 環境に配慮した道路の整備・管理

- 通勤ラッシュ時などの市街地内の渋滞を緩和し、二酸化炭素や大気汚染物質排出を抑制するため、市街地を取りまく**幹線道路の整備**や交通量の多い市街地内の**幹線道路を補完する道路の整備**を図ります。
- 自動車騒音や振動の発生軽減など沿道環境を改善するため、主要道路の舗装改良を進めるなど、道路の適正な維持管理に努めます。
- 市民にも来訪者にもわかりやすく、目的地へ円滑に移動できる地域と調和した**良質な景観形成に寄与する案内・誘導サインの整備**を推進します。

③ 公共交通の利便性の向上

- ・ JR見附駅やその周辺等の主要交通拠点で交通の結節点となる地域では、パーク＆ライド、駐輪場の整備、バスや施設のバリアフリー化など、多様な交通モードへの円滑な乗り継ぎに配慮した交通機能の強化を目指します。
- ・ 多様な公共交通の発着情報や目的地までの交通手段、また地域イベントの案内等、総合的な情報提供システムの整備を検討します。
- ・ 自家用車に頼らなくても都市の拠点間や市街地と集落地間などを円滑かつ快適に移動できるように、地域の実態に即してコミュニティバスを運行するなど、創意工夫をして既存の路線バス等との連携強化を進めます。

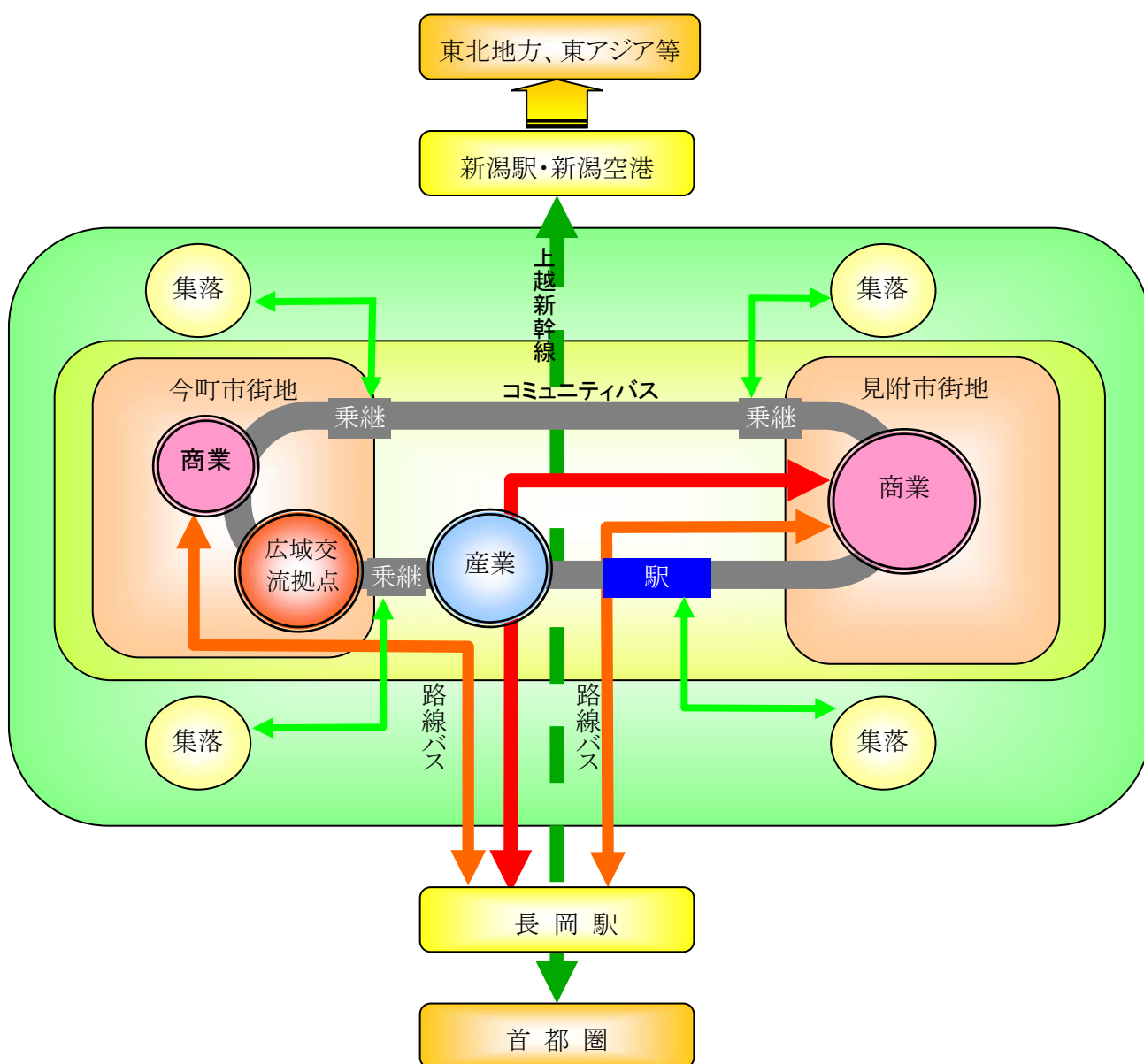


図 地域公共交通のネットワークイメージ

(4) 景観資源の保全・活用の方針

見附市では、刈谷田川や東部丘陵地などの美しい水と緑豊かな自然をはじめ、長年の歴史文化の中で培われてきた街なみや建物など、多様な景観資源が受け継がれています。これらは、まちの趣や風格を印象づけたり、やすらぎやうるおい、懐かしさなど、心の豊かさをもたらしてくれる大切な資源です。

今後は、これらの景観資源の魅力を再発見・再認識し、大切に守り、また積極的に活用し、個性あるまちづくりを進めます。

また、市民、企業、行政の協働による景観形成を進め、自ら誇れる質の高い魅力的な景観づくりを目指します。

1) 自然環境の保全・活用の方針

① 丘陵地の樹林景観の保全・活用

- 市街地から眺望できる東部丘陵の樹林地は、自然環境豊かな見附市をイメージづける貴重な景観資源であり、市民の休養、土砂災害の防止、水源涵養、生態系の保護などの観点から保全・活用していきます。

② 農用地の保全・活用

- 農用地については、「安全・安心」で優良な米の生産地である農業資源であり、また市民生活にうるおいをもたらす緑地資源や子どもたちの体験学習の素材などとしても有効に活用されるよう保全に努めます。

③ 河川空間の保全・活用

- 刈谷田川や貝喰川等の河川空間は、広がりをつながりを活かした多自然型の環境資源として保全し、都市生活にうるおいを与える美しい河川景観の形成を図ります。また遊歩道や河川敷など水辺環境の整備により、市民相互がふれあい、自然に親しみながら心と体の健康づくりを進める空間として活用をしていきます。
- みつけイングリッシュガーデンから芝野町に伸びる貝喰川沿いの緑道は、緑地間のネットワーク化を図り、市民との協働により見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）の従業者や地域住民の安らぎの場として幅広い活用と維持・管理を図ります。



自然と活かしたやすらぎの空間の創出

2) 公園緑地の整備方針

① 公園や広場の機能充実

- ・ 見附テクノ・ガーデンシティ（中部産業団地）におけるみつけイングリッシュガーデンは魅力ある公園として、市民との協働による活用と維持・管理を図ります。
- ・ 市民レクリエーションやコミュニティ活動、災害時の避難場所となる身近な公園・広場は、適正に配置し、機能整備を図ります。
- ・ 見附市の重要な観光拠点である水道山公園・観音山公園、新田公園、運動公園、市民の森、大平森林公園、杉沢の森については、自然環境にふれ合える学習環境を備えた広域的なレクリエーションや憩いの場として、多くの人たちが利用できる機能の充実を図ります。
- ・ 公園や広場の整備にあたっては、その計画段階から住民参加のもとで、地域ニーズに即した使いやすい公園の計画づくりを進めます。また、既存公園も含めて住民が参加できる効果的な維持管理方を検討し、取り組みを推進します。



市民の森

3) 歴史・文化的景観の保全・活用の方針

① 歴史・文化的資源の保全・活用

- ・ 地域の遺跡、史跡、社寺など地域の歴史的景観資源の保全や、伝統行事や祭りなど昔から地域に伝わる文化的景観資源の保存を図ります。
- ・ 歴史資源の掘り起こしなど、地域住民による地域の魅力の再発見や再認識を図り、活用方策などの検討を推進します。



4) 市民との協働による景観づくりの方針

① 花と緑あふれるまちづくり

- ・ 市街地や集落地にある貴重な緑を守り後世に継承するため、市民と行政の協働による緑地の維持・管理や緑化を推進する仕組みづくりを検討します。
- ・ 市街地内の貴重な緑の空間で街並み景観の要素となるコミュニティ広場は、地域住民と協働で整備します。
- ・ 市民団体や学校、保育園・幼稚園と連携し、花と緑のまちづくり活動を行うとともに、その普及と推進を図ります。

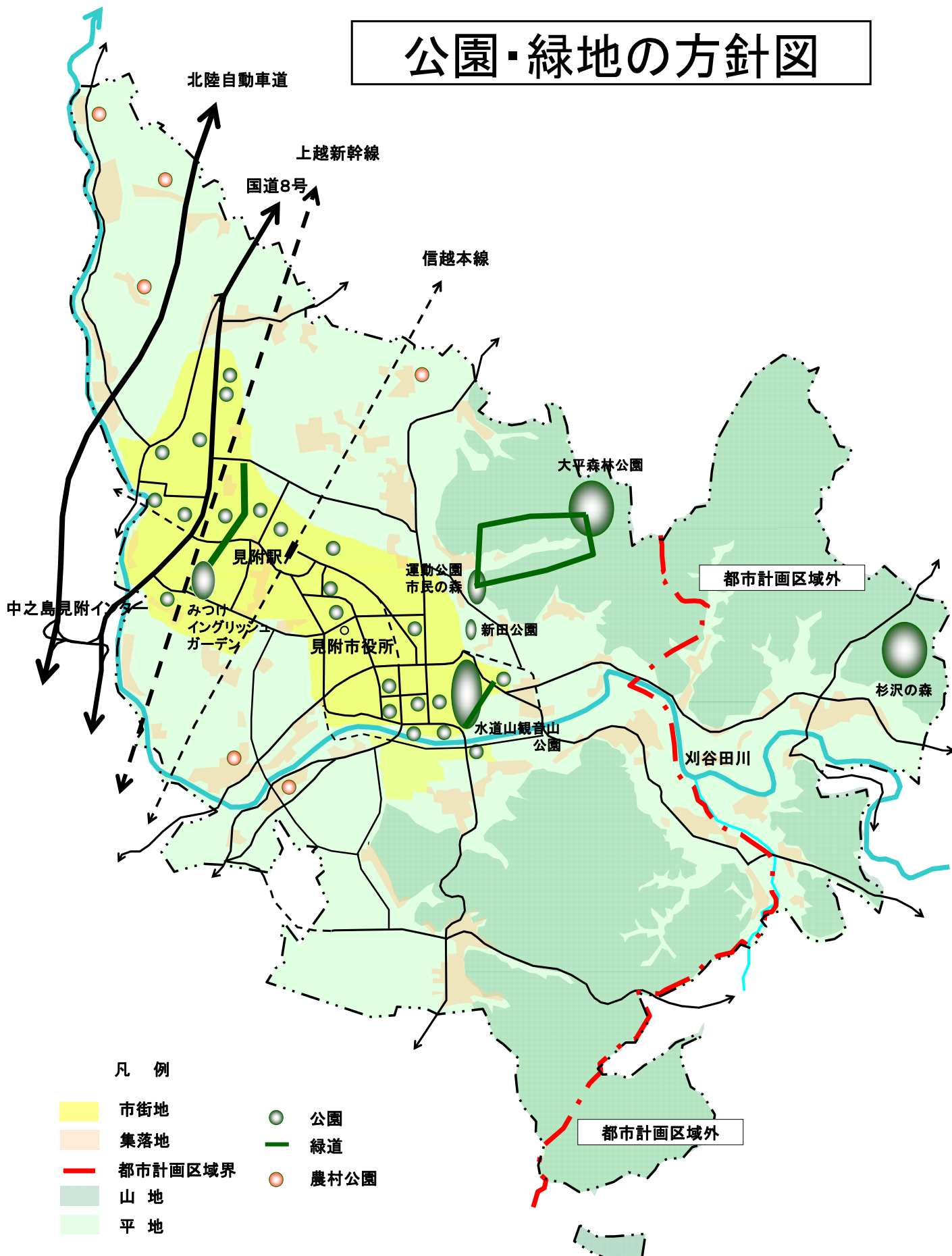
② 良好な景観の維持創出

- ・ 地区計画等を活用し、地域ごとの特性に配慮した建物の意匠や色彩、垣さくの形態等のルールづくりを検討・実施し、美しい市街地景観づくりに努めます。
- ・ 都市拠点相互を連絡する地域幹線道路や街なかの主要な道路については、各地域の特性に応じて、例えば**統一性に配慮した街路樹の植栽やサインの表示**を行うなど、個性ある美しい都市景観のネットワーク形成に努めます。
- ・ 景観ガイドラインや景観に関する条例の整備などを検討し、市民参加のもとで個性ある景観づくりを推進します。



市民と協働での景観づくり

公園・緑地の方針図



(5) その他都市施設の方針

安全で快適な暮らしを支えるため、河川改修を進めるとともに、下水道の整備を推進して自然環境豊かな清流の再生を目指します。

また、見附市の特性に見合った公共施設の適正な配置と維持管理を進めます。

1) 河川・下水道の整備方針

① 河川の整備

- 安全な市民生活を確保するため、貝喰川や才川をはじめとする河川の治水機能を向上するため、関係機関と協働で整備を推進します。
- 関係機関や下水道事業との連携を図りながら、自然植生や生態系豊かな河川環境整備を進め、うるおいのある水辺空間形成を図ります。
- 刈谷田川や貝喰川等の河川空間は、遊歩道や河川敷などの水辺環境の整備により、市民が相互にふれあえる心と体の健康づくりを進める空間の形成を図ります。

② 下水道の整備

- 衛生的で快適な生活環境と公共水域の水質を保全するため、公共下水道計画に基づき、市街化の状況に応じて下水道施設の拡張整備を進めるとともに、老朽化した施設の改築を計画的に進めます。
- 今後の施設の改築・更新にあたっては、財政負担の軽減や平準化に配慮し、効率的・計画的に事業を進めます。
- 公共下水道計画区域外、農業集落排水整備区域外の小規模な集落地では、合併浄化槽の設置による環境整備を推進します。

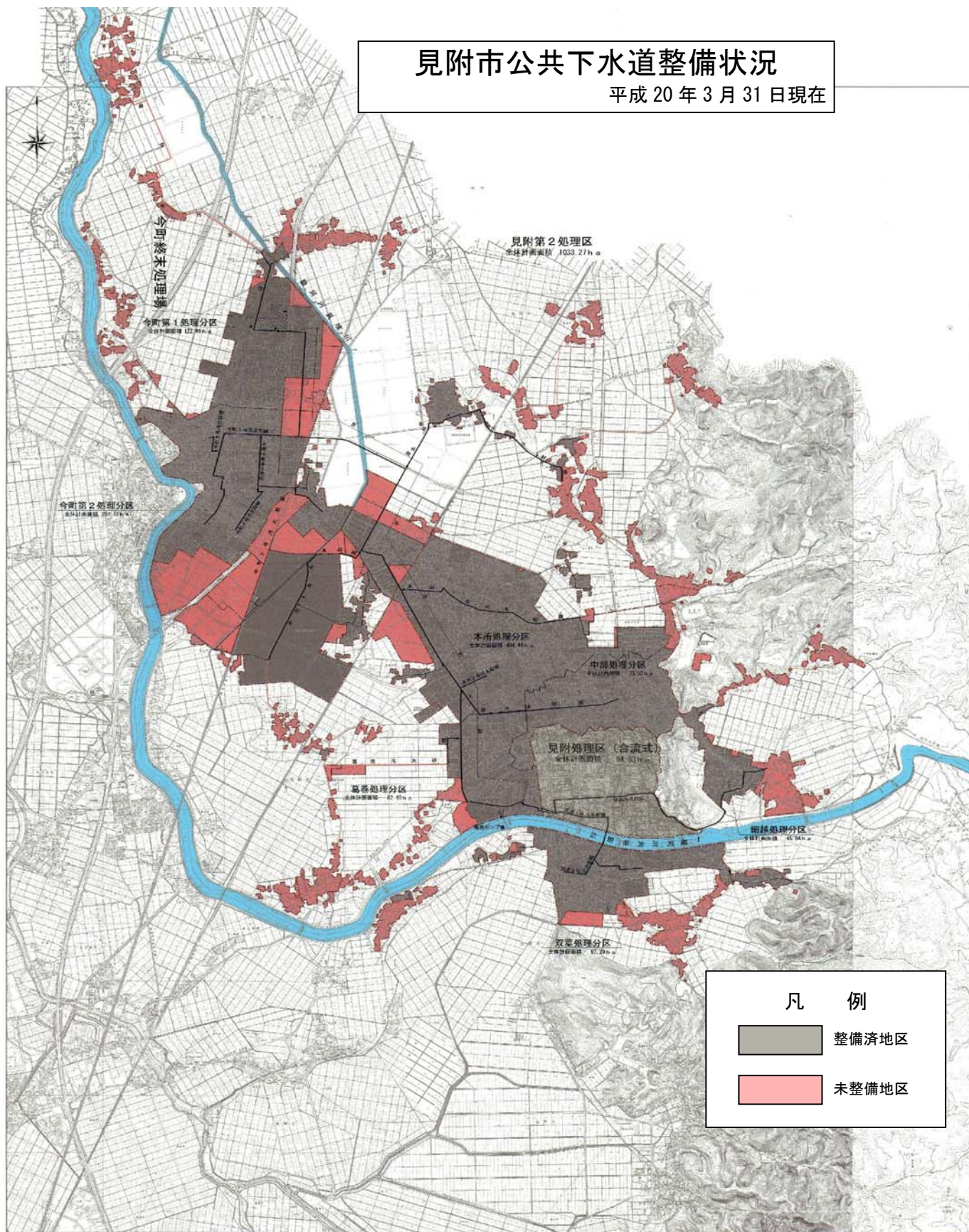
表 下水道の普及状況

平成19年度末現在

区分等	公共下水道			農業集落排水			合併処理 浄化槽	全体
	見附 処理区	見附第2 処理区	計	見附南部 地区	上北谷 地区	計		
① 行政人口 人	5,214	33,139	38,353	1,432	2,453	3,885	841	43,079
② 普及人口 人	5,214	27,697	32,911	1,432	2,453	3,885	185	36,981
③ 普及率②/① %	100.0	83.6	85.8	100.0	100.0	100.0	22.0	85.8
汚水処理普及率	行政人口：43,079人 処理人口：37,458人（公共未整備区域の合併浄化槽処理人口 477人を含む） 普及率：87.0%							

見附市公共下水道整備状況

平成20年3月31日現在



2) 公共施設等の整備方針

① 公共施設の整備

- ・ 公益的建築物については既存施設の有効利用を図るとともに、**耐震化や誰もが利用しやすいバリアフリー化などの整備改善**を推進します。
- ・ 施設の配置は、各地域における施設の役割や利用状況などを勘案して、地域ごとに適正な位置や規模、機能で配置するほか、既存施設の充実や施設改修を進め、また利用目的の転用など有効利用に配慮しながら検討します。
- ・ ごみ処理施設や火葬場等の都市施設の整備にあたっては、都市計画決定することを前提とし、**地域環境への影響に配慮**して地域住民の意見等と調整を図りながら慎重に立地場所を検討します。



公共施設のバリアフリー化

② 安心できる生活環境の整備

- ・ 市街地の整備にあたっては、居住者や利用者が安心して生活できる環境を確保するため、防犯灯等の安全施設を適正に設置するほか、街路樹など道路附属施設等の適正な整備を推進します。
- ・ 子どもたちの健やかな成長を支えるため、安全な学習の場や遊びの場の整備と充実を図ります。



学校町子育て支援センター

(6) 持続可能な都市形成の方針

市民が高齢期を迎えても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、また街も集落も地域社会で重要な役割を担う地域として持続的に発展していくよう、さらに豊かな自然を守り活かしながら、人と環境にやさしい循環型社会が構築されるよう、持続可能なやさしい絆のまちの形成を目指していきます。

1) 地域の持続の方針

① 街なかの持続

- ・ 今町地区と見附地区の中心市街地については、空き家、空き地等を有効に利用した居住人口確保のための施策を講じるとともに、商業や各種サービス機能の維持創出を図り、歩いて暮らせるにぎわいのある持続的な都市核の形成を図ります。
- ・ 多様なライフスタイルや住み替え需要にも配慮した耐久性の高い住宅の建設を促進するための情報提供を行います。

② 集落地の持続

- ・ 人口減少が進み、地域コミュニティが衰退しつつある集落地においては、地域住民の合意形成のもとで、場合により小規模区画数の住宅地開発を許容し、地域の活力維持を図ります。
- ・ 集落で発生している空き家や空き施設については、都市住民の移住や二地域居住の受け皿として活用するなど、都市住民と集落地の交流の場として有効な活用方法を検討します。



地域の伝統行事の保存



特色を活かしたまちづくり

- ・ 伝統行事、逸話、まつり、郷土料理など、昔から集落に伝わる歴史文化については、都市との交流のための貴重な資源と位置づけて、地域住民による掘り起こしと活用方策の検討を推進します。

③ 山や中山間地域農地の持続

- ・ 森林やまち場から離れた農地については、都市住民との連携を前提に効果的に維持管理されていくような仕組みを検討します。

2) 環境負荷軽減の方針

① 見附市環境基本計画

- 見附市環境基本条例に基づき、見附市環境基本計画を策定し、市、市民及び事業者の自主的かつ積極的な取り組みによって、すべての市民が安全で快適な生活を営むことができる良好な地域環境の創出を図ります。

② 公共交通への転換

- 自家用車の利用から公共交通や自転車利用への転換に向けての取り組みを推進し、CO²排出量の削減を目指します。

③ 水循環の確保

- 水源の涵養機能を担う丘陵地の樹林の維持保全を図ります。
- 河川の上流域と下流域との連鎖やつながりを認識し、上流域の森林や農地の保全管理において下流域の都市住民等も効果的に関われる関係づくりを検討します。
- 地下水の過剰な汲み上げによる枯渇を防止するため、適正な利用を管理します。

④ 新エネルギーの活用

- 見附市では、市民や民間事業者と連携しながら、「見附市地域新エネルギービジョン」に基づき、省エネルギーの推進や地域固有に存在し活用が期待される新エネルギーの導入促進を図ります。

新エネルギー導入の
重点プロジェクト

- I 米から作る自動車燃料プロジェクト
- II 天ぷら油からつくるリサイクル燃料プロジェクト
- III バイオマスの多角的・集約的な活用プロジェクト
- IV クリーンエネルギーの自動車導入プロジェクト
- V 天然ガスコージェネレーション導入プロジェクト
- VI 太陽のめぐみ率先導入プロジェクト

⑤ 廃棄物の発生抑制と有効利用

- ごみを限りなくゼロに近づけるまちの実現を目指して、排出抑制・再使用・再資源化を基本に減量化に取り組むため、事業所や地域コミュニティと連携した生ごみの有効利用や、紙類などの資源ごみの再生化活動を推進します。
- 今後も下水道汚泥の再利用を行うほか、建設廃材の再利用等についての有効な方策を検討します。